

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 高等学校 2 週間以上（80 時間：休息・休憩を含む）
③	実習校の確保の方法 東京都教育委員会、近隣の学校（園）及び本学の附属学校を中心に依頼。
④	実習内容 全授業時間 70 時間中、授業参観 20 時間、授業担当 20 時間（うち研究授業 1 時間）、 放課後の研究指導・学級経営の参加・教材研究 30 時間
⑤	実習生に対する指導の方法 （事前指導） 教育実習オリエンテーション：大学教員による講義 4 時間、指導案の作成 4 時間、 模擬授業の実施 6 時間 （教育実習中の指導） 当該実習校と協議のうえ大学教員による訪問指導を実施 （事後指導） 教育実習報告会 2 時間 大学教員による講義 2 時間
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習校の評価、実習記録等をもとに教育実習担当教員が成績評価し、教職センターが確認する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導：3 年次秋学期及び 4 年次春学期（14 時間） 事後指導：4 年次秋学期（4 時間）
②	内容（具体的な指導項目） 事前指導：上記 1－⑤の指導の方法にもとづき、教師としての自覚、教員としての服務規程、体罰・ 事故防止、守秘義務等について講義をする。その後、指導案作成、模擬授業を実施する。 事後指導：教科指導、特別活動など教育実習で直面した諸問題を具体的に取り上げ、実践的指導力が 培われるよう講義を行う。学生は、自らの経験を省察し、自己評価を行うとともに、実習 体験の普遍化を図る。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

学生指導：上記1－⑤の事前指導における教育実習オリエンテーションにおいて、ハラスメントの防止やハラスメントの被害にあった場合の学内相談窓口に関する資料の配布及び説明を行う。

相談体制：学内で整備活用している教育実習緊急時の対応フローを参考に対応を行う。

教職課程事務を担当する事務局職員又は当該実習生を指導する「教育実習」授業担当教員を相談窓口とし、相談者の希望、相談内容に応じて、当該学科の教職センター運営委員、当該学科の学科長、当該学科におけるその実習生の担当教員、教職センター長・副センター長、学生が所属する教務担当課職員及び学内のハラスメント相談室・ハラスメント相談員と連携した体制をとる。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

教職センター運営委員会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職センター長 1名、副センター長 5名、教職センター運営委員 37名（※）

（※）教務部長、教職課程の認定を受けている学科等から選出された専任教員、教育学科長、学長が推薦する者で構成

・ 委員会等の運営方法

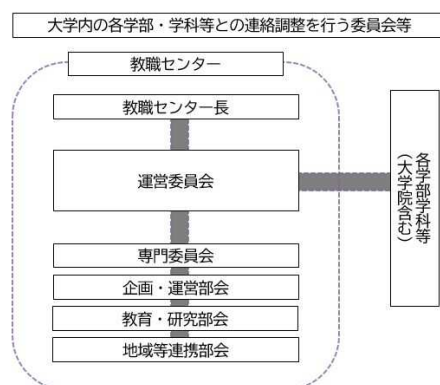
全学的な組織である教職センターの下に、運営委員会を設置し、その実務を担う機能として、専門委員会及び各部会等を設けている。

運営委員会は、教職センターと教員養成課程を有する各学科等の連携を円滑に推進するために設置されており、教育実習の実施を含め、カリキュラム・時間割等について全学横断的に調整・実行する機能を有しており、年に5回開催している。

専門委員会は、運営委員会で決定された方針に基づき、目的に掲げる事業を専門的見地から推進する役割を担っており、月に1回（8月を除く）開催している。

部会は、①企画・運営部会、②教育・研究部会、③地域等連携部会の3つの部会が置かれ、教職関係行事等の企画やカリキュラム作成、教員養成課程の機能向上、教育委員会等との連携など、様々な事項の検討・調整・実行にあたっており、必要に応じて開催している。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称

教職センター運営委員会

- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職センター長 1名、副センター長 5名、教職センター運営委員 37名（※）

（※）教務部長、教職課程の認定を受けている学科等から選出された専任教員、教育学科長、学長が推薦する者で構成

- ・ 委員会等の運営方法

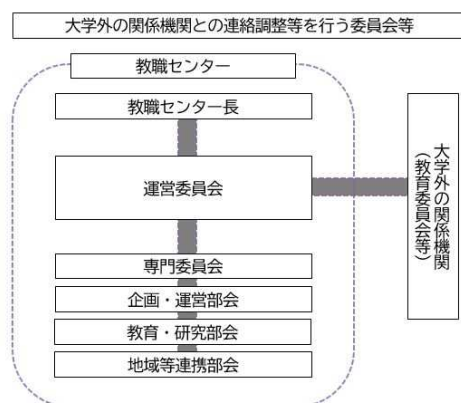
全学的な組織である教職センターの下に、運営委員会を設置し、その実務を担う機能として、専門委員会及び各部会等を設けている。

運営委員会は、教職センターと教員養成課程を有する各学科等の連携を円滑に推進するために設置されており、教育実習の実施を含め、カリキュラム・時間割等について全学横断的に調整・実行する機能を有しており、年に5回開催している。

専門委員会は、運営委員会で決定された方針に基づき、目的に掲げる事業を専門的見地から推進する役割を担っており、月に1回（8月を除く）開催している。

部会は、①企画・運営部会、②教育・研究部会、③地域等連携部会の3つの部会が置かれ、教職関係行事等の企画やカリキュラム作成、教員養成課程の機能向上、教育委員会等との連携など、様々な事項の検討・調整・実行にあたっており、必要に応じて開催している。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

〈授業科目「教育実習Ⅱ」履修要件〉

3年次終了までに下記の条件を満たしていること。

- 卒業に必要な単位数を100単位以上修得していること。
- 教育の基礎的理解に関する科目等必修科目の「教育基礎論」、「教職概論」、「教育制度論」「教育心理学」、「特別支援教育基礎論」、「教育課程論」、「特別活動と総合的な学習の時間の指導法」、「教育方法の理論と実践（情報通信技術を含む）」、「生徒指導論（進路指導論を含む）」、「教育相談」をすべて修得済であること。
- 教科及び教科の指導法に関する科目のうち、「情報化社会と倫理」、「情報化社会と職業」、「入門ブ

プログラミング」、「プログラミング技法Ⅰ」、「プログラミング技法Ⅱ」、「データベース」、「ソフトウェア工学Ⅰ」、「ネットワーク通信入門」、「ネットワークコンピューティング」、「3Dグラフィックス基礎」、「CG・VR プログラミング」及び「情報科指導法Ⅰ」、「情報科指導法Ⅱ」をすべて修得済であること。

また、学業成績その他からみて教科に関する学力や性行上、教育職員として適格性を欠くと本学において判定された者についても実習参加を認めません。これらの判定のために、「教職パスポート」を活用し、教育実習の実施に先立って、学力検定、面接等を行う場合もあります。授業の履修要件の他、教育実習の参加要件は次のとおり。

〈教育実習参加要件〉

以下の要件を満たさなければ、教育実習に参加することができません。

- ① 教壇に立って授業を行うために必要な学力を有すること。
- ② 実習校の教員の指導のもとに、教育実習生としてふさわしい行動のとれる人物であること。
- ③ 本学の規則に反し、または学生の本文に反する行為を行い、処分を受けたことがないこと。
- ④ 本学を含む関係諸機関との手続きを不備なく行っていること。
 - a. 実習前年度の9月までに、実習受入の内諾を受け大学に文書で通知がきていること、または実習の申請に必要な手続きを完了させていること。
 - b. 大学指定の誓約書に署名・捺印のうえ所定の期日までに提出していること。
 - c. 教育実習料（含む保険料）を所定の期日までに納入していること。
- ⑤ 教職パスポートを所定の期日までに提出をし、中間点検において確認印を受けていること。
- ⑥ 教育実習実施年度の4月に大学の健康診断を受診し、心身ともに健康であること。
- ⑦ 麻疹（はしか）の抗体検査・予防接種を行い、免疫があると認められていること。
- ⑧ 母体保護のため、実習開始日が妊娠中もしくは出産から8週間以内でないこと。
- ⑨ 実習校が所在する各都道府県教育委員会に、特別な定めがある場合は、それを満たしていること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 76 学級
○	×	学校名	東洋大学附属牛久高等学校（茨城県牛久市柏田町 1360-2） 学級数：47 生徒数：1,710 人
		教員数	80 人 （内訳）教諭58人、助教諭1人、講師20人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	学校名	東洋大学京北高等学校（東京都文京区白山 2-36-5） 学級数：29 生徒数：831 人
		教員数	47 人 （内訳）教諭45人、助教諭0人、講師1人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会
			高等学校：186 校



23 牛久発第 146 号

2024 年 2 月 5 日

東洋大学

学長 矢口 悦子 殿

東洋大学附属牛久高等学校

校長 金澤 利明

<公 印 省 略>

教育実習受入承諾書

2024 年 2 月 1 日付文書（23 教職発第 39 号）で依頼のありました東洋大学総合情報学部総合情報学科システム情報専攻の教育実習について、本校にて実習生を受入れることを承諾いたします。

記

1. 受入時期：2025 年 4 月 1 日以降、大学側と本校が協議のうえ、受入期間を決定する。
2. 受入校の概要（2023 年 5 月 1 日現在）：

学校名：東洋大学附属牛久高等学校

所在地：〒300-1211 茨城県牛久市柏田町 1360-2

学級数：47 学級

生徒数：1,710 人

教員数：111 人（内訳）（教諭 58 人、助教諭 1 人、講師（専任）20 人、養護教諭 1 人、
契約制英語講師 2 人、契約制専任教員 1 人、非常勤講師 28 人）

以上

23 京北高発第 14 号
2024 年 2 月 26 日

東洋大学
学長 矢口 悦子 殿

東洋大学京北高等学校
校長 星野 純一郎
＜公 印 省 略＞

教育実習受入承諾書

2024 年 2 月 1 日付文書（23 教職発第 40 号）で依頼のありました東洋大学総合情報学部総合情報学科システム情報専攻の教育実習について、本校にて実習生を受入れることを承諾いたします。

記

1. 受入時期：2025 年 4 月 1 日以降、大学側と本校が協議のうえ、受入期間を決定する。
2. 受入校の概要（2023 年 5 月 1 日現在）：
 - 学校名：東洋大学京北高等学校
 - 所在地：〒112-8607 東京都文京区白山 2-36-5
 - 学級数：29 学級
 - 生徒数：831 人
 - 教員数：52 人（内訳）（教諭 45 人、専任講師 1 人、特任教諭 5 人、養護教諭 1 人）

以上

5 教人選第 8 5 9 号
令和 6 年 2 月 2 7 日

東洋大学長 殿

東京都教育委員会
(公印省略)

東京都公立学校教育実習実施承認書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

総合情報学部 総合情報学科 システム情報専攻
高等学校教諭一種免許状（情報）

2 承認開始時期 令和 7 年 4 月 1 日

ただし、上記1について承認開始時期までに文部科学省からの教職課程認定を受けていることを条件とする。

3 承認番号 第 68 号